

市町村の選挙から当市の選挙に通
知があり、その際は当市
補充選挙人名簿で特に御承知願
い。

富士市本市場297の1番地
富士市役所
所長 藤 印
副所長 加藤 印
発行所 富士市役所
印刷所 富士市役所

富士市報

(1)
第 2 号
昭和30年5月1日発行

昭和三十年三月定例会は三月十一日召集せられ一月定例会に於て総務委員会付託となつた九件目並びに新たに提案せられた二十九議案原案通り可決したが昭和三十年度予算案について大要次のやうに市長から説明があつた
(総務課)

昭和三十年度予算立案に當つて

富士市長 遠藤 脩治

昭和三十年度入歳出予算は二億三千六十二万四千五百九十九円九角五分に比し、昭和二十九年当り予算に比較いたしますと、実に六千九百九十九万五千三百四十九円九角五分の増額に達して、合併市制施行によつて新市財政に對する大きな希望を持つて居られた折柄、二年目に於けるこの現実に對して、その余りにも消極的であるとの御批判は推測に難くない所であり、



一 予算説明を終つた遠藤市長の横顔一

新市建設五ヶ年計画に當り、私の卒直なる心境を申し上げます。ならば、この間に、新市建設五ヶ年計画に沿つて積極的の施策を強行すべきか、現状より消極的な批評は有つても健全財政の線を保つべきか、重大なる岐路に立つたのであります。

即ち新市建設五ヶ年計画を強行する為には先づ之に必要な財源を何によつて求めるか、諸経費の節約は勿論、補助金の増額、増額の大巾獲得以外には道はないのであります。然し乍ら御承知の通り、一兆円予算という緊縮政策の堅持は到底市の希望を満たすことは不可能と申上げて過言ではありませぬ、茲に最後の手段として市税の増徴による以外に道はないのであります。然し乍ら現下財源不振の際、市民に對し更にこれ以上の負担を賦課する事は到底私に忍ぶべき處で、

万円の減収となつております。僅かに増収入に於いて増収を予定される程度であります。歳出面について申し上げます。歳出を削減し、これを事業面に振り向けるべく考慮致した積りであります。屢々私が申上げます通り、事業面については、この大綱の地に立らば、特定の面を確保するが如き考えは、毛頭御座りません。然し限られた財源をもつてこれを適切有効に、而かも能率的に運営するに當つては、結局、忍び得ざる節約さえも、これを忍ぶの已むなき結果に陥入つたものも多々あります。即ち市庁舎の建設、消防自動車、公営住宅の建設、火葬場の敷地買収等一応当初予算に計上も割愛するの已むなき結果となつたのであります。

先づ第一に土木費については、主幹道路、都市計画の推進、区割整理の実施等をとり上げ、これに伴うダンパーの購入も予算化し、昨年度と略同額の三千八百万円を計上いたしました。教育費については、昨年度に比し、大なる減額を余儀なく致しましたが、教育面を重視した考えは、ないのであります。これが予算化に當りましては、継続事業を先づ取り上げ、富士中第三期工事、田子浦小学校新築工事の完成を第一として、予算化致しました。更に土木費に、私が重点的に取り上げた事業は、上水道事業であり、緊縮財源の中から、千五百萬円の繰出しを計上いたしました。事は御承知の通りであります。

納税組合をつくりませう

更なる私の意を強くする事は、政府に於ける地方債に対する考え方の転向であります。従来地方債の在り方については、地方財源の不足を補つて、在りたのであります。これは、結局、貧困地方財政を更に公債の重課のため、財政窮乏に拍車をかける事象を生じたに鑑み、近年漸次この方針は改められ、財源補充のため、はたして、事業に重点を置くべきであるとの考えが、認識され、来つた事であり、

是とも私一人の微力をもつて如何となし得ないものであります。要は議會に於ける賢明なる各位の御支援御鞭撻を力に、自ら奮闘に打ちつた外ないの御座りますと共に、市民各位の理解ある御協力を御願ひする次第であります。

- ### 議案たより
- 前号(一月十五日)附報におきいて新議案成立正副議長決定までを御知らせいたしました。その後の議會の動向を申し上げます。昭和三十年を以て一月二十四日臨時議會が召集せられ、全議員出席九時より開會、會期は当日一日と決定いたしました。先づ議長常任委員のメンバーも決定し、五選により正副議長の選任も終了いたしました。次いで報告議案四件、決算、決定七件、一般議案富士市議會條例制定について外十五議案の上程を見、左記の通り一部総務委員会付託とし閉會中に審議を続行する事を議決し、他議案は原案通り承認又は議決を終了いたしました。
 - 附託議案(總務委員会付託)
 - 一、富士市議會條例制定について
 - 一、富士市職員等の旅費支給條例制定について
 - 一、昭和二十八年度町立富士中央病院特別会計決算認定外六件
 - 一月二十八日 衛生委員会、商工委員会
 - 一月二十九日 水道委員会
 - 一月三十一日 農産委員会
 - 二月四日 土木委員会
 - 二月五日 稅務委員会、厚生委員会
 - 全員協議會開催
 - 日時 昭和三十年二月二十五日午後一時
 - 場所 市役所會議室
 - かねて議員各位の要望もあり、定例議會に提出される昭和三十年度富士市予算案に對する市長の編成大綱を聴取し、田子浦小学校不要校舎払下、岩崎幼稚園の新築について、前田新田上水道完成、県スポーツ競技種目内定、富士中、田子浦、招魂社(仮称)の専門委員選任等につき報告を求めた。
 - 三月定例市議會
 - 三月定例市議會は三月三十一日召集せられ、昭和三十年度予算案を初め重要議案審議の關係上、會期を十八日まで八日間と決定議案審議に入つた。先づ前議會において附託された九議案について、總務委員長より報告採決の結果原案通り可決又は認定を決定いたしました。ついで議第十七号より四十五号まで順次に議案を委員會付託として十一日の本會議を終了し、十七日まで休會に入つた。

- 一、市税減免について、稅務委員会付託
 - 一、昭和二十九年度富士市入歳出追加更正予算、關係各委員会付託
 - 一、昭和二十九年度富士市水道事業特別会計追加更正予算、水道委員会付託
 - 一、昭和三十年度富士市入歳出予算、關係各委員会付託
 - 一、昭和三十年度市立中央病院特別会計歳入歳出予算、衛生委員会付託
 - 一、昭和三十年度富士市水道事業特別会計歳入歳出予算、水道委員会付託
 - 一、昭和三十年度富士市公益質屋特別会計歳入歳出予算、厚生委員会付託
 - 一、昭和三十年度住民稅整理資金特別会計歳入歳出予算、稅務委員会付託
- 以上附託議案について左記の通り十二日より十七日まで連日常任委員會を開催し慎重審議が行なわれました。
- 休會中の常任委員會日程
- 三月十二日 衛生委員会
 - 三月十三日 厚生委員会
 - 三月十四日 土木委員会
 - 三月十五日 水道委員会、農産委員会
 - 三月十六日 商工委員会、稅務委員会
 - 三月十七日 總務委員会
- 以上各委員会に付託された議案の審議を終了し、三月十八日午前九時より本會議を開催し各委員長より附託議案審議について委員會の報告あり採決の結果全議案を原案通り可決認定をいたしました。尚三月十一日本會議において昭和三十年度一般會計歳入歳出予算案に先立ち、遠藤市長は三十年度予算に伴う施政方針について別掲の如き演説を行い、關係議案の説明後一般質問に入り、更に一般質問は十八日の本會議に續行されました。
- 予算の内容等につきましては紙面の都合を見て次号より逐次御報告申し上げます。
(議會事務局)

富士市内を流れている河川は、沢山あるが、海岸へ近づく附近を覗いてみると、ごみがつかえて水通りが極めて悪い。春の堀干に相当の人手を掛けて河川の底ざらいと、清掃を行つても十日も経たない内に又塵の堆ができてしまう。炭俵に詰めた塵介、種々の古物、犬糞の塵取り一杯のごみは、私人一位はと、川に投入する事がこの大きな原因です。法律では「何人も河川、運河、湖沼、其の他の公共の水域にごみ又は汚濁物を捨ててはならない」と規定され更に「公共の利益に反して前記の行為をした者は三万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する」とやがて厳罰が科せられております。是非其塵箱を設けて之れにごみを入れて下さい。

塵も積れば!

富士市内を流れている河川は、沢山あるが、海岸へ近づく附近を覗いてみると、ごみがつかえて水通りが極めて悪い。春の堀干に相当の人手を掛けて河川の底ざらいと、清掃を行つても十日も経たない内に又塵の堆ができてしまう。炭俵に詰めた塵介、種々の古物、犬糞の塵取り一杯のごみは、私人一位はと、川に投入する事がこの大きな原因です。法律では「何人も河川、運河、湖沼、其の他の公共の水域にごみ又は汚濁物を捨ててはならない」と規定され更に「公共の利益に反して前記の行為をした者は三万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する」とやがて厳罰が科せられております。是非其塵箱を設けて之れにごみを入れて下さい。